



問

特定不妊治療費助成

特定不妊治療(体外受精および顕微授精、男性不妊治療も含む)を行う夫婦に対して、費用負担を軽減するため特定不妊治療費の一部を助成します。

要件などについては、お問い合わせください。



問

妊婦歯科健康診査

妊娠中に歯科健康診査が無料で受けられます。
妊娠届出時に受診票をお渡しします。

受診時には

- 妊婦歯科健康診査受診票を必ず歯科医院に提出してください
- 受診票は西予市内の歯科医院で使用できます



問

妊婦相談・妊婦訪問

相談・訪問を随時受け付けています。心配事や不安があればご連絡ください。



妊娠届・母子健康手帳

妊娠したら、早めに産婦人科を受診し、妊娠届を出しましょう。届出すると母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票などが受け取れます。届出時に保健師・栄養士が面接し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、必要な情報を知らせています。不安や悩みについてご相談ください。

持参するもの

妊娠届出書・マイナンバーが分かるもの



問

妊婦一般健康診査

妊娠初期～23週までは4週間に1回、24週以降は2週間に1回、36週以降は毎週1回、妊婦一般健康診査を受けましょう。最大14回分、健診に必要な費用を補助します。
妊娠届出時に受診票をお渡しします。

受診時には

- 妊婦一般健康診査受診票を必ず医療機関または助産所に提出してください
- 受診票は愛媛県内の医療機関および助産所で使用できます
- 里帰り出産で県外の医療機関を受診する人は後日費用の払い戻し請求ができます。お問い合わせください

memo

 届出 必須

問 市民課 ☎ 62-6405

出生届

出生届は、生まれた日を含めて14日以内に提出してください。届出のできる場所は、本籍地または住所地、赤ちゃんの出生地です。

必要な書類

- 出生届
- 母子健康手帳
- 届出人の印鑑

 届出

問 子育て支援課 ☎ 62-6551

低体重児出生届

出生時の体重が2,500g未満で生まれた赤ちゃんは低体重児出生届出が必要です。

必要な書類

- 母子健康手帳

 手当・助成

問 市民課 ☎ 62-6405

出産育児一時金

出産した人が出産時に加入している健康保険から支給されます。

国民健康保険に加入されている人

出産育児一時金として40万4千円(産科医療補償制度に加入する医療機関などで補償の対象となる出産をした場合は1万6千円加算)を支給します。妊娠12週(85日)以上であれば、死産や流産でも支給されます。

必要な書類

- 国民健康保険被保険者証
- 世帯主名義の通帳
- 領収書・明細書
- 医療機関との合意文書(直接支払制度を利用しない旨)
- 医師の証明書(死産・流産の場合)
- 印鑑

国民健康保険以外の保険に加入の人

国民健康保険以外の健康保険でも、同様の制度があります。詳しくは勤務先または加入している健康保険へお問い合わせください。

 手当・助成

問 子育て支援課 ☎ 62-6551

児童手当

出生・転入から15日以内に届出が必要

0歳～中学3年生まで(15歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給。所得、年齢などにより支給額が異なります。

必要な書類

- 健康保険証
- 申請者名義の金融機関口座が分かるもの
- マイナンバーが分かるもの
- 所得証明証(西予市で納税していない場合)
- 印鑑

 手当・助成

問 子育て支援課 ☎ 62-6551

乳幼児・児童の医療費助成

市内に住所があり、健康保険の加入者に、0歳～中学3年生の子どもの医療費を助成。0歳～小学校就学前の乳幼児は入院・外来の、小・中学生は入院の、保険診療に要した自己負担額を補助。(入院時の食事代などは除く)

 手当・助成

問 子育て支援課 ☎ 62-6551

未熟児養育医療費助成制度

未熟児で生まれた赤ちゃんに指定養育医療機関での入院治療に必要な費用を助成します。詳しくはお問い合わせください。

NEW

 手当・助成

問 子育て支援課 ☎ 62-6551

子育て応援券

安心して子どもを育てる環境を支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内の指定店で子育て用品購入の際に使用できる応援券を、1歳未満児の保護者へ交付します。

必要な書類

- 母子健康手帳または健康保険証(保護者と乳児の関係が確認できるもの)
- 印鑑



子育て
子どもが生まれたら

NEW

 手当・助成

問 子育て支援課 ☎ 62-6551

えがお 愛顔の子育て応援事業

2人以上の出産を希望する人が、安心して生み育てることができる環境を整えるため、市内の指定店で紙おむつ購入の際に使用できる応援券を、第2子以降の出産時に交付します。平成29年度から実施予定。

 保健・相談など

小児救急電話相談

夜間などに子どもの具合が急に悪くなり心配になったら、**愛媛県小児救急医療電話相談「#8000」(または☎089-913-2777)**をご利用ください。毎日19:00～翌朝8:00まで、ベテラン看護師が相談にお応えします。

 保健・相談など

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

育児相談

保健師・栄養士が育児相談を行っています。体重の増え方、発達や授乳のこと、離乳食のことなどお気軽にご相談ください。

 保健・相談など

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

赤ちゃん訪問

保健師が、生後4カ月までに赤ちゃんがいる全家庭を訪問し、体重測定、予防接種や今後の健診などの説明をします。子育てについて不安に思っていることや悩んでいることを一緒に考えて、安心して育児ができるようサポートします。

 保健・相談など

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

離乳食学級

生後4カ月頃の赤ちゃんの保護者を対象に、離乳食の進め方のお話と調理実習を行います。
対象者には個別に案内が来ます。

 保健・相談など

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

乳幼児健康診査(集団)

4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診

子どもが健康で順調に育っているかを確認し栄養や生活面でのアドバイスをを行っています。

対象時期になると個別に案内が来ます。

乳児一般健康診査(個別)

7か月児健診、10か月児健診

小児科医(小児科)での健診費用は無料です。7カ月頃と10カ月頃の2回受診してください。

乳児一般健康診査受診票は出生の手続き時にお渡しします。

受診時には

- 乳児一般健康診査受診票を小児科医(小児科)に提出してください
- 受診票は愛媛県内の小児科医(小児科)で使用できます

 保健・相談など

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

10か月児相談

10カ月児を対象に保健師・栄養士・歯科衛生士が育児相談を実施します。発達・離乳食・歯みがきなどのアドバイスを行います。対象時期になると個別に案内が来ます。

 保健・相談など

問 健康づくり推進課 ☎ 62-6407

かかわり相談

言語聴覚士が言葉の発達について相談を受けています。言葉がなかなか増えない、発音がゆっくり、落ち着きがないなど、気になることはありませんか?お気軽にご相談ください。予約制。

☎ 62-6407

※平成28年10月1日現在の標準的な接種期間の例です

子育て 予防接種

の期間であればいつでも接種可能ですが、病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた時期（標準的な接種年齢）であるの期間中にできるだけ接種を受けましょう。

ひとり親家庭への支援

問 子育て支援課

☎ 62-6551

児童扶養手当

ひとり親家庭の母または父、その母や父に代わり児童を養育している人、父母のどちらかが重度の障害状態にある場合などに支給されます。支給には所得やその他の制限があります。

※児童とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある人または20歳未満で中度以上の障害の状態にある人をいいます

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の母または父および子ども、父母のいない子どもを対象に、健康保険適用分の医療費の自己負担分を助成するものです。20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭などで所得税非課税世帯が対象です。

高等職業訓練促進給付金(要・事前相談)

ひとり親家庭の母または父が、看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士などの資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合に、36月を上限として、毎月支給します。受講前には事前相談が必要です。

自立支援教育訓練給付金(要・事前相談)

ひとり親家庭の母または父が就職につながる能力開発のため、市長が認めた対象講座を受講し修了した場合に、支給します。受講前には事前相談が必要です。

高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金(要・事前相談)

高等学校を卒業していないひとり親家庭の母または父および児童が、高卒認定試験の合格を目指す際、民間事業者などが実施する対象講座を受講すれば、受講修了時給付金を、一定の期間内に高卒認定試験に全科目合格すれば、合格時給付金を支給します。受講前には事前相談が必要です。

母子父子寡婦福祉資金(要・事前相談)

20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭や寡婦に、子どもを高等学校や大学などに就学させるための修学資金や就学支度資金などの貸付があります。事前相談が必要です。

母子父子家庭小口資金貸付

ひとり親家庭の母または父が、生活や病気などのため臨時・緊急に資金を必要とする場合に、貸付があります。(一定の条件があります。)



子育て
子育て支援

子育て支援

問 子育て支援課

☎ 62-6551

ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(提供会員)が会員となり、有償(30分300円)で子どもの送迎や一時的な預かりなどを行い、地域全体で子育て支援をしています。利用するには会員登録が必要です。

問 子育て支援課内 西予市ファミリー・サポート・センター ☎ 62-1520

子育て支援センター

就学前の乳幼児を持つ保護者が、親子で楽しく活動したり、子育てに関する不安や悩みを相談したりできる交流場所です。

施設名	住所	電話番号	時間	休館日
コスモス館	三瓶町朝立2-35-5	☎33-3118	8:30~18:00	日・祝
宇和保育園	宇和町下松葉177-1	☎62-2588	8:30~17:00	土・日・祝

児童館

児童(0~18歳未満の子ども)が健全に遊び、健康・協調性・社会性を養うことを目的とした施設です。さまざまなイベントや事業をしています。

施設名	住所	電話番号	時間	休館日
コスモス館	三瓶町朝立2-35-5	☎33-3118	8:30~18:00	日・祝
宇和児童館	宇和町神領529-1	☎62-7331	9:30~18:00	火
野村児童館	野村町野村11-35-1	☎72-0374	8:30~17:00	火

※年末年始は休館。野村児童館は水・木の午前中も休館です

子育て短期支援(ショートステイ)

児童を養育している保護者が、病気や出産などの理由により、一時的に家庭で養育することが困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要になった場合に、児童養護施設(ひまわりの家/宇和町)で一定期間、養育・保護をします。

利用期間▶ 7日以内(宿泊付き)

利用負担▶ 市民税の課税状況と子どもの年齢によって金額が異なります。

家庭教育相談

毎週木曜日、宇和文化会館大駐車場内事務所で、家庭教育相談を行っています。

(電話相談も可。家庭への訪問相談も応じています)

山遊びやチョコ作りなど、季節ごとに親子で交流できるイベントも開催しています。

詳しくはお問い合わせください。

● **せいよ家庭教育・子育て応援グループ事務所** ☎69-1023
毎週木曜13:30～15:30

● **生涯学習課** ☎62-6415
相談日以外でも受付対応しています。

一時預かり

保育所などに通っていない児童のうち、保護者の仕事や病気などで一時的に保育が必要となった場合や育児疲れのリフレッシュを目的として、一時預かりを実施しています。

実施保育園▶ 宇和保育園、ひまわり保育園

対象児童▶ 原則市内の児童(生後4カ月～就学前まで)

利用限度▶ 月14日まで

時間▶ 宇和保育園:平日・土の8:30～17:00
ひまわり保育園:平日の9:00～17:00

料金▶

4時間未満	給食なし	750円
	給食あり	1,000円
4時間以上	給食なし	1,750円
	給食あり	2,000円

申請窓口▶ ● 宇和保育園(☎62-2588)
● ひまわり保育園(☎33-3066)

保育所・認定こども園

問 子育て支援課

☎ 62-6551

保育所

保護者が就労などの理由で、家庭で十分に保育ができない場合、保護者に代わって保育をする施設です。

入所申し込み▶

入所申し込みは、随時子育て支援課・各支所生活福祉課・各保育所・認定こども園で受け付けします。

※入所を希望する日の3カ月前初日から受付可

※4月～6月入所の申し込みは毎年12月上旬に受付期間を設けています

保育料▶

市が定めた基準で家庭の収入状況や子どもの年齢によって決まります。

認定こども園

保育所に幼稚園機能を合わせた施設で、3歳以上の子どもであれば、保護者の就労状況に関わらず利用できます。

保育所一覧

【公立】

施設名	所在地	電話番号	定員	保育実施年齢	保育標準時間 (11時間保育)	保育短時間 (8時間保育)
高山保育所	明浜町宮野浦甲306	☎64-0256	30人	0～5歳児	7:15～18:15	8:30～16:30
俵津保育所	明浜町俵津3-274	☎65-0042	60人	0～5歳児	7:15～18:15	8:30～16:30
多田保育園	宇和町河内168	☎66-0303	60人	0～5歳児	7:15～18:15	8:30～16:30
石城保育園	宇和町西山田164-1	☎62-9238	60人	0～5歳児	7:15～18:15	8:30～16:30
野村保育所	野村町野村12-96	☎72-0409	150人	0～5歳児	7:30～18:30	8:30～16:30
土居保育所	城川町土居86	☎83-0042	45人	0～5歳児	7:30～18:30	8:30～16:30
魚成保育所	城川町魚成3644-1	☎82-0001	90人	0～5歳児	7:30～18:30	8:30～16:30
三瓶保育園	三瓶町朝立1-337-1	☎33-0079	90人	0～5歳児	7:00～18:00	8:30～16:30



子育て
保育所・認定こども園

【私立】

施設名	所在地	電話番号	定員	保育実施年齢	保育標準時間 (11時間保育)	保育短時間 (8時間保育)	地域子ども・子育て支援事業
うわまち南保育園	宇和町卯之町三丁目486	☎62-0460	90人	0～5歳児	7:15～18:15	8:15～16:15	
うわまち東保育園	宇和町卯之町二丁目144	☎62-4301	90人	0～5歳児	7:00～18:00	9:00～17:00	 (19:00まで)
中川保育園	宇和町田苗真土1617	☎62-2329	50人	0～5歳児	7:15～18:15	8:30～16:30	
田之筋保育園	宇和町新城983	☎62-0744	40人	0～5歳児	7:15～18:15	8:30～16:30	
下宇和保育園	宇和町皆田1105	☎62-1530	40人	0～5歳児	7:15～18:15	8:30～16:30	
明間保育園	宇和町明間1068	☎67-0303	20人	0～5歳児	7:15～18:15	8:30～16:30	
宇和保育園	宇和町下松葉177-1	☎62-2588	120人	0～5歳児	7:00～18:00	8:30～16:30	 (23:00まで) 一時預かり
ひまわり保育園	三瓶町朝立2-55-3	☎33-3066	60人	0～3歳児	7:00～18:00	9:00～17:00	 (19:00まで)  一時預かり

*平成30年4月にうわまち南保育園とうわまち東保育園は統合され、認定こども園として開園する予定です

【認定こども園】

施設名	所在地	電話番号	定員	教育・保育時間	
認定こども園 コナント・インター ナショナルプリス クール	西予市宇和町坂戸660-9	☎62-3855	幼稚園部分 6人 (満3歳～5歳児)	教育標準時間	
				9:00～14:00	
			保育所部分 27人 (0～5歳児)	保育標準時間* (10時間保育)	保育短時間* (8時間保育)
				8:00～18:00	8:00～16:00

*土曜日は8:00～12:00までです

 病児保育

対象は実施保育園に通う児童。保育中に微熱が出たり、病み上がりで通常保育が困難な場合に、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的に対応します。

 延長保育

実施保育園▶ 宇和保育園、うわまち東保育園、ひまわり保育園
時間▶

- 宇和保育園 18:00～23:00
- うわまち東保育園 18:00～19:00
- ひまわり保育園 18:00～19:00

利用料金▶ 実施保育園ごとに設定

※世帯の収入状況、子どもの数による減免あり

	1～5回	6～10回	11回～
うわまち東保育園	1,000円	1,500円	2,500円
ひまわり保育園	1,000円		1,500円

宇和保育園	1～5回	6～10回	11回～
18:00～19:00	1,500円	2,000円	3,000円
18:00～20:00	3,000円	4,000円	6,000円
18:00～23:00	5,000円	7,000円	10,000円

申請窓口▶ 実施保育園

- 宇和保育園 (☎62-2588)
- うわまち東保育園 (☎62-4301)
- ひまわり保育園 (☎33-3066)

〈 広告 〉

ひまわり保育園

児童館

つすも館

- ・すこやか児童クラブ
- ・地域子育て支援センター
- ・病児保育
- ・一時保育

西予市三瓶町朝立2番耕地55番地3

TEL.0894-33-3066

社会福祉法人 三瓶福祉会

幼稚園

問 子育て支援課

☎ 62-6551

幼稚園は、学校教育法に基づいて設置された教育施設で、年齢を満たせばどなたでも入園可能です。

入園申し込み▶

入園申し込みは、随時各幼稚園で受付します。

保育料▶

保育料は、市が定めた基準に基づき家庭の収入や子どもの年齢によって決定します。

幼稚園一覧

【公立】

施設名	所在地	電話番号	定員	保育実施年齢	保育時間	サービス
野村幼稚園	野村町野村12-576-1	☎72-0373	175人	3～5歳児	9:00～14:00	
惣川幼稚園	野村町惣川3888	☎76-0004	20人			

【私立】

施設名	所在地	電話番号	定員	保育実施年齢	保育時間	サービス
卯之町幼稚園	宇和町卯之町三丁目104	☎62-2050	60人	満3～5歳児	9:00～15:00	
三瓶幼稚園	三瓶町津布理40	☎33-0314	75人			



子育て
幼稚園

🕒 預かり保育

保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務などに伴い、下記の園で預かり保育を実施しています。料金は各園で異なります。

- 野村幼稚園 平日14:00～18:00
長期休業中8:30～18:00
- 卯之町幼稚園 平日15:00～17:00
長期休業中8:30～18:00
- 三瓶幼稚園 平日15:00～18:00 土曜日8:30～12:00
長期休業中9:00～18:00

〈 広告 〉

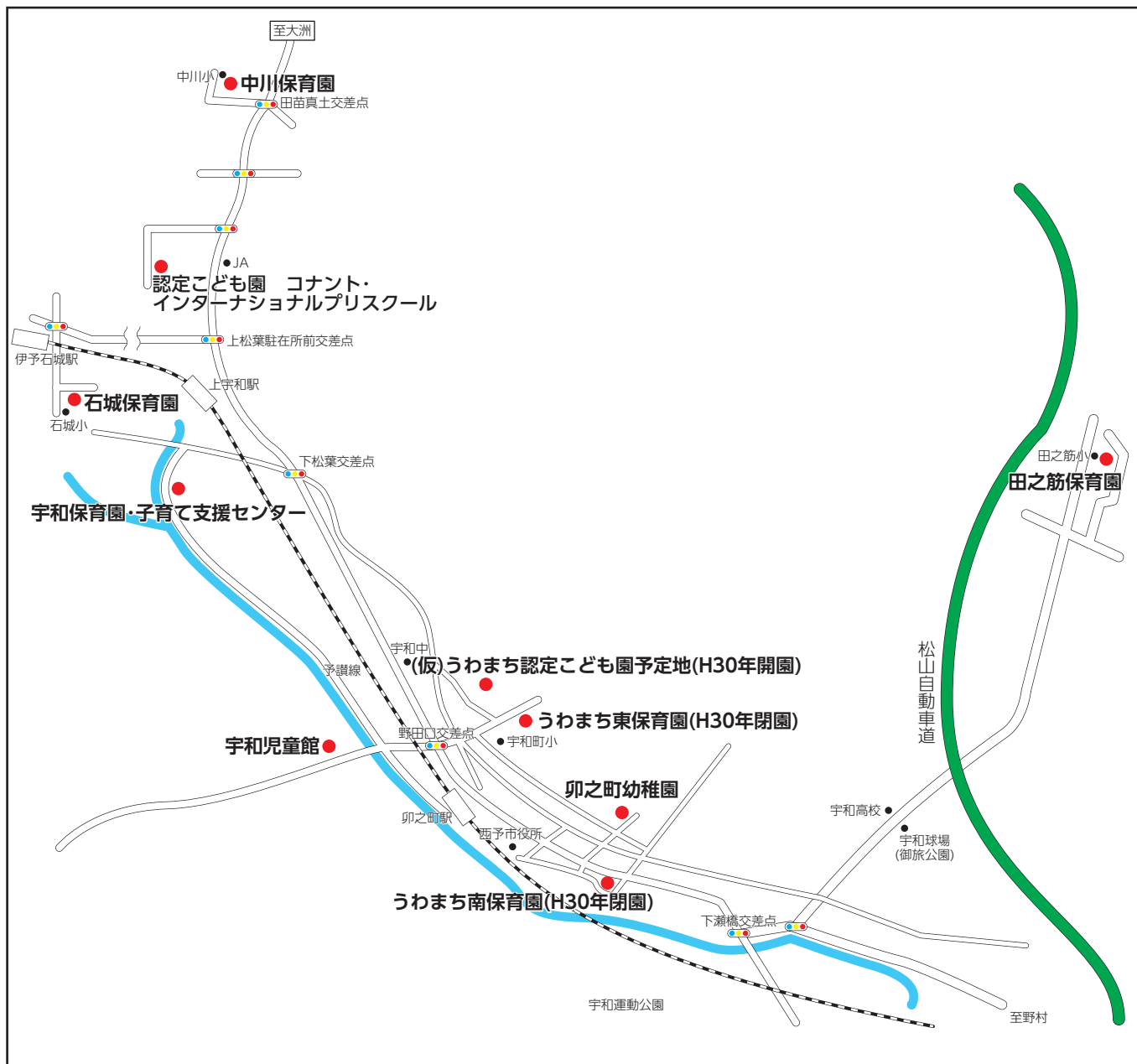


西予市の市外局番は **0894** です

67

子育てマップ

宇和地区



野村地区



三瓶地区



*明浜、城川、宇和の一部については紙面の都合上掲載できませんでした。ご了承ください。住所については、詳しくはP65、66をご参照ください